

# 総合計画における政策体系の変遷

## 第1次総合計画 (S48～S58)

### 5点を骨子とする総合計画の性格

市街部と農村部の一体性を確保し、魅力ある郷土の建設をめざす(都市基盤)

快適な環境と社会福祉を増進し、生きがいのある社会の実現をめざす(保健・福祉)

伝統ある歴史文化を育み、生涯教育を通じて豊かな人間性の涵養をめざす(教育)

秩序ある産業を促進し、豊かな市民生活と郷土の反映をめざす(産業経済)

自然と環境の調和を重んじ、地域に適合した秩序ある開発をめざす(環境)



## 第2次総合計画 (S59～H7)

### 4つの柱の都市づくり

調和のとれた活力ある産業都市(産業経済)

人間性豊かな教育文化都市(教育)

心のふれあう福祉都市(保健・福祉)

緑の太陽が注ぐ高原リゾート都市(環境・都市基盤)



## 第3次総合計画 (H8～H19)

### まちづくりの4つの柱

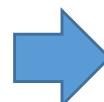
たくましく、未来に羽ばたく交流拠点づくり(都市基盤・産業経済)

歴史に学び、未来を切り拓く、創造力あふれるひとづくり(子育て・教育)

人と自然が共生する、快適な高原都市づくり(環境)

ふれあい、連携する、健康でやさしい地域社会づくり(保健・福祉)

計画推進のために(行政経営)



## 第4次総合計画 (H20～H29)

### まちづくりの8つの政策

お互いに支え合い、その人らしく暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉)

好きなまち・誇れるまち・未来につなぐ環境都市を目指す(環境)

生涯を通じて楽しく学び続ける、元気で心豊かな市民を育む(子育て・教育)

住みやすく、働きやすく、訪れてみたい緑のまちづくり(産業経済)

快適で安らぎのある高原都市づくり(都市基盤)

住民自治のしくみづくり(行政経営)

心豊かな多文化共生社会を創る(国際化)

ひとにやさしい情報文化都市づくり(情報化)



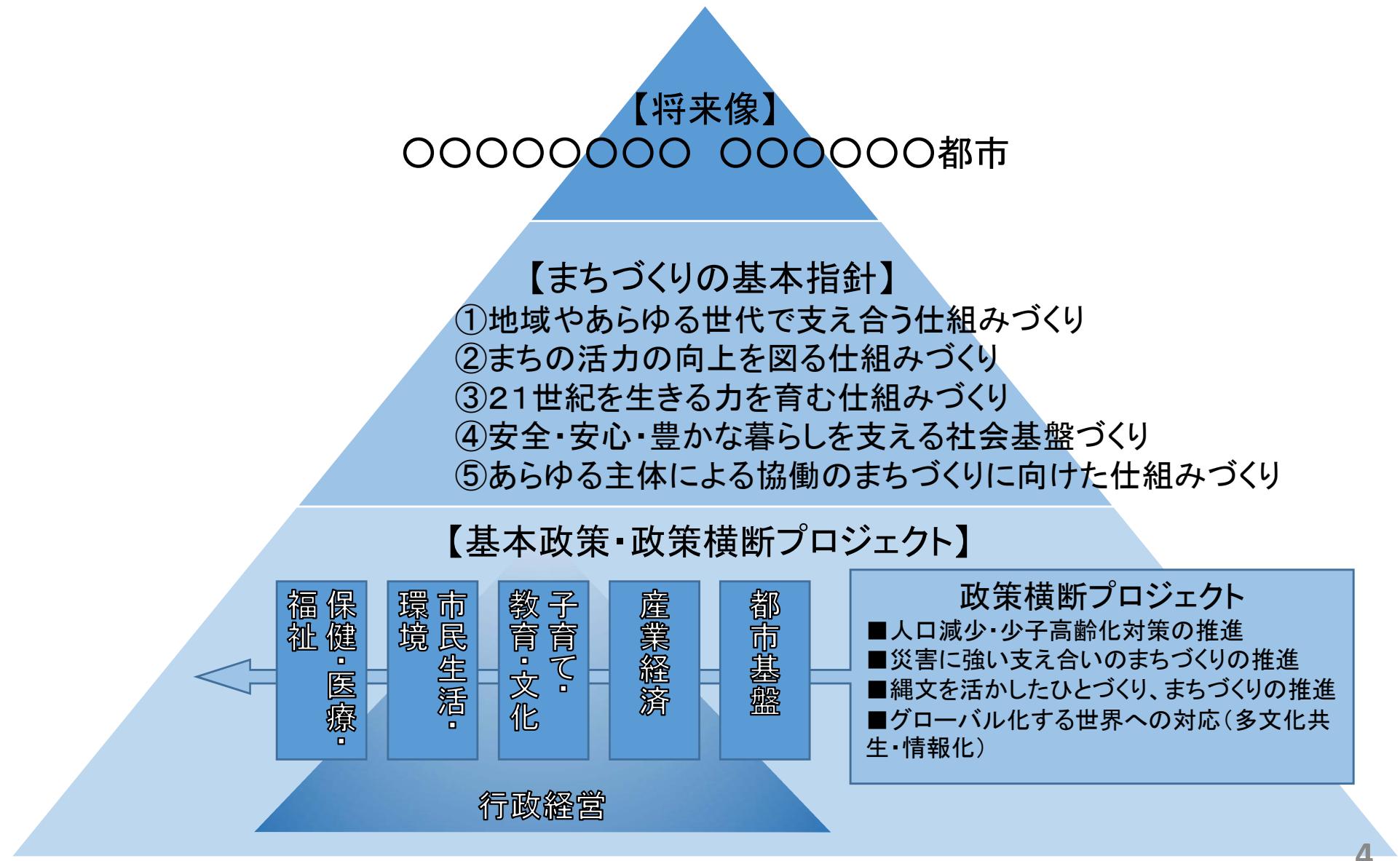
第5次総合計画は…

- 市民生活に直結する「保健・医療・福祉」、「環境」、「子育て・教育」、「産業経済」、「都市基盤」については、第1次から第4次まで、政策の柱として位置付けられている。
- 第4次総合計画から政策の柱に位置付けられた「国際化」と「情報化」は、他の政策の柱と比べて、政策間を横断するような施策・事務事業が多い。
- 「行政経営」については、他の政策の柱と横並びの性格ではなく、政策を実践するうえでの、下支え、後ろ盾となるような性格である。
- 市民プラン策定時と比べて、人口減少・少子高齢化対策や防災・減災に向けた取組、縄文プロジェクトなど、政策という枠組みを飛び越えて、全庁的な取組が必要となる課題が増えている。
- 市民アンケートやまちづくり懇談会のアンケート結果、「茅野市を取り巻く時代の流れとこれからのまちづくりの課題」を整理する中で、10年先の茅野市を考えたとき、重点的に取り組んでいく必要があるテーマ(指針)を明確に位置付ける必要がある。



こういったことを踏まえ・・・

# 第5次茅野市総合計画 体系（案）



# まちづくりの基本指針①

人口減少や少子高齢化の進展、それに伴う経済活動の停滞、まちの活力の低下などの諸課題に対し、それらを克服するための仕組みづくりに取り組んでいきます。また、ソフトのまちづくりと合わせて、市民生活に欠かせないハード面でのまちづくりも計画的に進めています。

## ①地域やあらゆる世代で支え合う仕組みづくり

高齢者の見守りや居場所づくり、生活支援や防災・減災に向けた取組、子育て支援や地域づくりなど、地域コミュニティにおける共助の取組を一層活発化することにより、住んでいる人が元気になり、地域が元気になることを目指します。

### 【具体的な取組】

公民館や空き家を利用した高齢者の居場所づくり、自主防災組織の活動支援、地域一体となった移住者の受け入れ…など

## ②まちの活力の向上を図る仕組みづくり

まちの元気を向上させるには、地域の産業経済活動が活発に行われている必要があります。茅野市のものづくり技術や繩文遺産、歴史、文化、自然環境といった地域の強みを活かしたまちづくりを目指します。

### 【具体的な取組】

公立化する諏訪東京理科大学を核としたまちづくり、観光を基軸としたまちづくり…など

## ③21世紀を生きる力を育む仕組みづくり

「まちづくり」は「ひとづくり」から始まります。これから先の茅野市を担う子どもたちが、心豊かでたくましく、やさしい、夢のある子どもに育つよう、「学力向上」と「生きる力の向上」に取り組みます。

### 【具体的な取組】

読書活動の推進、幼保小連携・小中一貫教育の推進、繩文科教育の推進、英語教育・ICT教育・食育の推進…など

## まちづくりの基本指針②

### ④安全・安心・豊かな暮らしを支える社会基盤づくり

人口減少、財政の硬直化などが進む中でも、安全・安心・豊かな暮らしを支えるための社会基盤整備(ハード整備)については、自然環境に配慮したうえで、計画的に推進していきます。

#### 【具体的な取組】

道路・橋梁・上下水道などのインフラ施設の長寿命化・耐震化、保育園や小中学校の整備、リサイクルセンターの整備…など

### ⑤あらゆる主体による協働のまちづくりに向けた仕組みづくり

上記①～③の仕組みづくりは、行政の力だけでは成し遂げられません。茅野市がこれからも元気なまちであり続けるために、市民のみなさんと市とが力を合わせて、まちの課題解決に向けた取組を進めています。

#### 【具体的な取組】

ゆいわーく茅野を媒体として、あらゆる主体が、そして、様々な活動が融合する、パートナーシップのまちづくりの第3ステージともいるべき「あらゆる主体による協働のまちづくり」の推進

## 政策横断プロジェクト

- ・それぞれの政策の枠組みにとどまらず、政策間を横断するような施策、事業を展開していきます。
- ・一つの取組で、多面的な効果を生み出します。
- ・プロジェクトには、それぞれ個別計画を位置付け、進行管理を行います。

### ■人口減少・少子高齢化対策の推進 【茅野市地域創生総合戦略】

- ・公立化する諏訪東京理科大学を核としたまちづくり
- ・観光を基軸としたまちづくり

### ■災害に強い支え合いのまちづくりの推進 【茅野市地域防災計画】

### ■縄文を活かしたひとづくり、まちづくりの推進 【縄文プロジェクト】

### ■グローバル化する世界への対応

- ・英語教育、多文化共生社会の構築 【(仮称)多文化共生・交流促進計画】
- ・情報技術を活かしたまちづくり 【(仮称)ICT活用戦略】